

平成30年度予算見積調書

課室名：土地水政策課
 担当名：水源地域対策担当
 内線：2197

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B36	雨水等活用施設設置促進事業費		一般会計	総務費	企画費	企画調整費	水資源確保対策費	
事業期間	平成29年度～平成33年度	根拠法令	水循環基本法、雨水の利用の推進に関する法律			宣言項目		
					分野施策	020414 安全な水の安定供給と健全な水循環の推進		
1 事業概要			5 事業説明					
水の安定供給と限りある水資源の有効活用のため、県、市町村をあげて雨水等の活用を促進する体制を構築し、健全な水循環の推進を図る。 (1) 雨水等活用施設設置費助成事業 10,205千円 (2) 雨水等活用施設設置促進事業 135千円			(1) 事業内容 雨水等活用の一層の促進のため、既存の市町村施設に雨水等活用施設を設置する経費の一部を助成するとともに、雨水等活用施設設置促進のための事業を実施する。 ア 雨水等活用施設設置費助成事業 10,205千円 市町村における雨水等の活用を一層促進するため、市町村のモデル施設に雨水等活用施設を設置する経費の一部を助成する。 イ 雨水等活用施設設置促進事業 135千円 事業所及び一般家庭への雨水等活用施設の普及のため啓発を行う。 (2) 事業計画 以下の事業を実施し、雨水等活用施設の設置を促進する。 ア 市町村が既存の公共施設に雨水タンク等を設置する際の補助 イ 多様な活用事例を事業所等へ紹介することによる普及啓発 ウ 普及啓発チラシの提供など市町村等と連携した一般家庭への普及啓発 (3) 事業効果 雨水等活用施設の設置が促進され、貴重な水資源である雨水等の活用が図られる。水資源の有効利用のほか、内水被害の軽減や災害時の緊急水確保が図られる。また、資源の有効活用について県民意識の向上が図られる。 (4) 県民、民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 県民による雨水タンクの設置や事業所での雨水等活用施設の設置により施策目的が達成される。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.5人=4,750千円								
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との対比
決定額	10,340						10,340	△2,922
前年額	13,262						13,262	